

大船渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

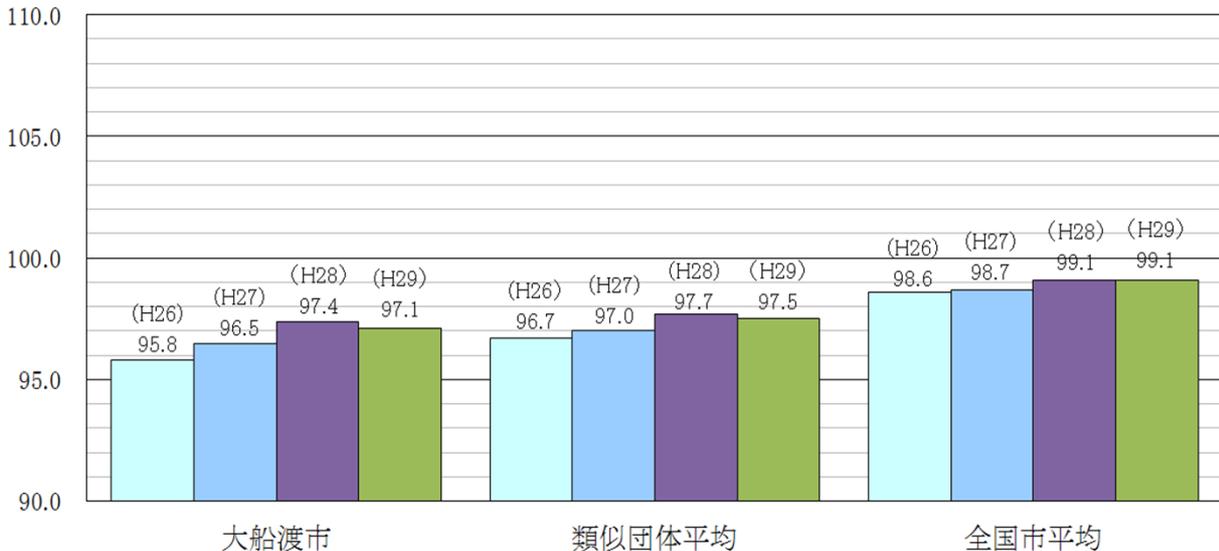
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	人 37,891	千円 56,524,636	千円 5,571,704	千円 3,322,327	% 5.9	% 6.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
平成28年度	人 340	千円 1,323,729	千円 343,824	千円 495,671	千円 2,163,224	千円 6,362	千円 5,727

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し
実施：平成28年4月から実施。
- ② 地域手当の見直し
国基準の支給率0%と同様、大船渡市でも支給率0%としている。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大船渡市	42.3 歳	318,000 円	385,260 円	335,879 円
岩手県	43.7 歳	326,749 円	395,142 円	356,204 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.3 歳	315,453 円	372,234 円	342,674 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
大船渡市	49.0歳	32人	326,600円	353,144円	336,500円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.9歳	12人	335,300円	347,908円	338,875円	調理師	42.3歳	206,600円	1.68
うち学校用務員	46.8歳	14人	316,200円	344,500円	331,129円	用務員	55.1歳	207,300円	1.66
岩手県	51.4歳	276人	322,297円	353,800円	339,687円	—	—	—	—
国	50.6歳	2722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	19人	295,765円	324,237円	307,786円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 (平成26年～28年の3か年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		大船渡市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	169,100 円	179,800 円	178,200 円
	高校卒	147,400 円	147,400 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,800 円	144,800 円	—
	中学卒	136,700 円	136,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,967 円	329,800 円	369,400 円	382,071 円
	高校卒	226,500 円	—	333,757 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	300,100 円	333,600 円

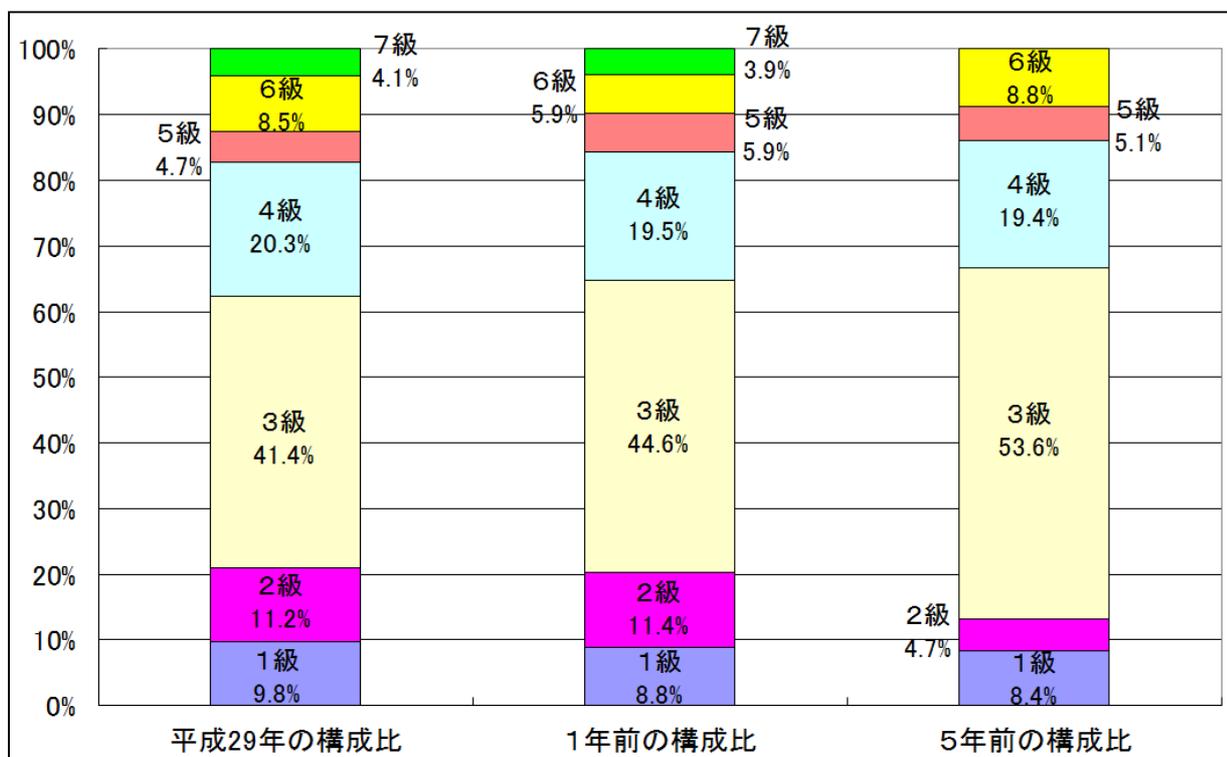
- (注) 1 一般行政職(高校卒)の経験年数20年、30年に相当する該当者はいない。
 2 技能労務職(高校卒)に相当する該当者はいない。
 3 技能労務職(中学卒)の経験年数10年、20年に相当する該当者はいない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	統括監、部長、室長	12人	4.1%	365,100円	448,100円
6級	課長、技監	25人	8.5%	320,600円	411,100円
5級	課長、技監、課長補佐、主幹	14人	4.7%	289,700円	396,700円
4級	課長補佐、主幹、係長、主査	60人	20.3%	263,400円	386,800円
3級	係長、主任、技師	122人	41.4%	229,900円	352,300円
2級	主事、技師	33人	11.2%	193,400円	306,100円
1級	主事、技師	29人	9.8%	142,900円	248,800円
	計	295人	100.0%		

- (注) 1 大船渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（大船渡市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大船渡市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,490 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,784 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (大船渡市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

大船渡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額		13,707 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給していない。

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	1,092 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	25,999 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	10.0 %			
手当の種類(手当数)	12 種類			
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
賦課徴収手当	税務担当職員	税の賦課・徴収業務	581 千円	月額 2,200円
保健業務手当	保健師及び看護師	検査・健診業務	187 千円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	173,467 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	464 千円
支給実績(平成27年度決算)	170,949 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	450 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	1 配偶者=10,000円 2 子=1人につき8,000円 ※ 配偶者がいない場合、 1人目の子は10,000円 2人目以降は8,000円 ※ 満16歳年度から満22歳 年度までの子1人につき =5,000円加算 3 父母等=1人につき6,500円 ※ 配偶者がいない場合、 1人目の父母等は9,000円 2人目以降は6,500円	同じ	—	34,990 千円	207,041 円
住居手当	借家・借間に居住する職員 (ア)家賃が月額23,000円 以下=家賃-12,000円 (イ)家賃が月額23,000円超 =(家賃-23,000円)÷2 +11,000円 ※27,000円を限度	同じ	—	10,237 千円	249,683 円
通勤手当	1 交通機関を利用して通勤 =運賃に応じ最高月額 55,000円まで 2 自家用車などで通勤 =通勤距離に応じ最高 33,000円まで	1 交通機関を利用して通勤 =運賃に応じ最高月額 55,000円まで 2 自家用車などで通勤 =通勤距離に応じ最高 31,600円まで		26,209 千円	80,643 円
管理職手当	1 統括監 =給料月額の20% 2 部長級 =給料月額の12% 3 課長級 =給料月額の10%	管理又は監督の地位にある 職員に支給 (月額46,300円~139,300円)		20,965 千円	511,341 円
単身赴任手当	月額30,000円 距離に応じて 8,000円~70,000円を加算	同じ	—	3,679 千円	735,800 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	816,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 430,000 円
	副市長	675,000 円	804,000 円/ 512,000 円
報酬	議長	392,000 円	528,000 円/ 327,000 円
	副議長	339,000 円	462,000 円/ 279,000 円
	議員	320,000 円	431,000 円/ 259,000 円
期末手当	市長	(平成28年度支給割合)	
	副市長	3.25 月分	
退職手当	議長	(平成28年度支給割合)	
	副議長 議員	3.25 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副市長	給料月額×40.38/100×在職月数 15,816千円 任期ごと	
		給料月額×23.28/100×在職月数 7,543千円 任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

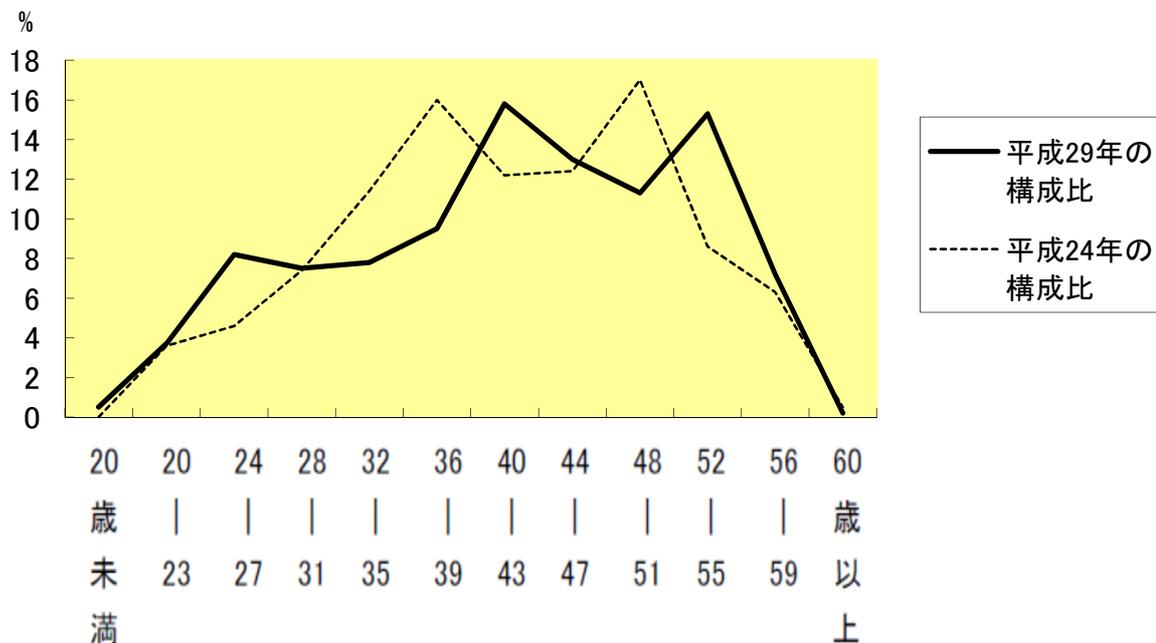
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	企画部門の充実 企画部門への所属替え等 子ども・子育て支援部門の充実 観光部門の充実等
		総務	93	91	2	
		税務	17	20	△3	
		民生	25	24	1	
		衛生	15	15	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	19	16	3	
	土木	60	60	0		
		計	265	262	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 69.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.70人)
	教育部門	77	78	△1	国体終了に伴う担当部門の減	
	小計	342	340	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 90.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 81.58人)	
公営企業等	病院	10	11	△1	医師の欠員不補充	
	水道	16	16	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	23	20	3	介護保険部門の充実等	
	小計	58	56	2		
合計		400 [512]	396 [512]	4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 105.57人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	33人	30人	31人	38人	63人	52人	45人	61人	29人	1人	400人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	259	264	267	261	262	265	6	(2.3%)
教育	83	85	85	80	78	77	△6	(△7.2%)
普通会計計	342	349	352	341	340	342	0	(0.0%)
公営企業等会計計	53	55	52	55	56	58	5	(9.4%)
総合計	395	404	404	396	396	400	5	(1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 28年度	千円 563,600	千円 138,099	千円 67,884	% 12.0	% 11.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,639千円 を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 12	千円 46,869	千円 14,264	千円 18,390	千円 79,523	千円 6,627	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大船渡市水道事業所	44.1 歳	334,276 円	552,245 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大船渡市水道事業所		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,533 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,482 千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(1.45) 月分	(0.80) 月分	(1.45) 月分	(0.80) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

大船渡市水道事業所			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		10,251 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給していない

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績(平成28年度決算)		61 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		20,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		25.0 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道事業の業務を行う職員	水道料金の徴収業務	61 千円	月額 1,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	10,969 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	997 千円
支給実績(平成27年度決算)	9,388 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	853 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			1,267 千円	181,000 円
住居手当	一般行政職と同じ			636 千円	318,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ			702 千円	78,025 円